

2024
年度版
(令和6年)

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
横浜市



横浜市

中小企業 サポートガイド

応援します

成長を

中小企業の



1 | 脱炭素化 脱炭素化や省エネルギー化の取組を応援します!

P1・P2

- カーボンニュートラル設備投資 省エネルギー化支援助成金
- カーボンニュートラル設備投資 太陽光発電導入支援助成金
- 脱炭素よこはま資金ミニ
- ものづくりコーディネート事業
- 技術相談事業

2 | 設備投資

P3・P4

- カーボンニュートラル設備投資 省エネルギー化支援助成金
- カーボンニュートラル設備投資 太陽光発電導入支援助成金
- 小規模事業者店舗改修助成金
- 中小企業デジタル化相談事業
- 中小企業デジタル化推進支援補助金
- 先端設備等導入計画

3 | 販路開拓

P5

- 海外展開助成
- 工業技術見本市(テクニカルショウヨコハマ)の開催
- 販路開拓支援事業

4 | 認定・認証事業、表彰制度

P6・P7

- 横浜型地域貢献企業
- よこはまグッドバランス企業
- 横浜健康経営認証
- 横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”
- 横浜グランドスラム企業表彰
- 横浜知財みらい企業支援事業

5 | イノベーションの創出

P8

- YOXO BOX(よくぞボックス、横浜市スタートアップ成長支援拠点)
- 副業・兼業人材の活用促進 [横浜市イノベーション人材交流促進事業]
- YOXO起業家マインド修得インターンシップ&仕事研究

6 | 新技術・新製品開発

P9

- 中小企業新技術・新製品開発促進助成
- 横浜市トライアル助成
- 技術系スタートアップ実証実験等助成金

7 | 人材確保

P10

- 大手就職情報サイト「doda」への求人掲載支援 掲載企業募集
- インターンシッププログラム・デジタル人材就職支援プログラム 協力企業の募集
- ものづくり魅力向上助成金

8 | 各種相談・その他

P11

- 脱炭素よこはま資金ミニ
- ワンストップ経営相談
- 小規模事業者出張相談支援事業
- 技術相談事業
- ものづくりコーディネート事業
- 経済局LINE
- 経済局メールマガジン

横浜市経済局ものづくり支援課

横浜市では、中小企業の経営基盤を強化し成長を後押しするため、脱炭素化に向けた取組の支援や設備投資、販路開拓、技術力の強化や製品開発などを促進する多様な事業を行っています。



事業所の省エネルギー化を進めるため省エネ設備を導入したい /

カーボンニュートラル設備投資 省エネルギー化支援助成金

中小企業が省エネルギー化に資する設備を導入する際にかかる経費の一部を助成します。
「簡易申請コース」と「省エネ診断受診コース」の2つのコースで実施します。

| | |
|---|---|
| 主な対象要件 | <p>【要件】〈両コース共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業ではないこと) ● 営業開始から12月を経過している市内の事業所へ導入する設備であること ● 原則として市内事業者から購入した設備であること <p>〈「省エネ診断受診コース」のみ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市が指定する機関による省エネルギー診断等に基づく設備投資であること ● 実績報告時までに「二酸化炭素削減計画書」を策定し、本市の省エネ・脱炭素化への取組啓発に協力すること <p>【対象】 業務用空調設備、業務用給湯器、高性能ボイラ、変圧器、業務用冷凍冷蔵設備、産業用モータ、LED照明、デマンドコントローラー、生産設備(設備ごとに要件あり)</p> |
| 募集時期 | 2024年7月頃 募集(予定)(2024年2月と7月の2回に分けて募集する予定です) |
| 助成率及び助成限度額 | <p>【助成率】 1/2</p> <p>【助成限度額】 簡易申請コース:50万円 省エネ診断受診コース:300万円</p> |
| <p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-yci@city.yokohama.jp 横浜市 カーボンニュートラル設備投資 🔍</p> | |

事業所の脱炭素化を進めるために太陽光発電設備を導入したい /

カーボンニュートラル設備投資 太陽光発電導入支援助成金

中小企業が事業所に自家消費型の太陽光発電設備等を導入する際にかかる経費の一部を助成します。

| | |
|---|---|
| 主な対象要件 | <p>【要件】 ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業ではないこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発電出力が10kW以上であり、設置する市内の事業所において自家消費すること <p>【対象】 太陽光発電設備、蓄電システム</p> |
| 募集時期 | 2024年5月 助成金申請受付開始予定(2024年4月以降に横浜市ホームページ上でスケジュールをご案内します) |
| 助成金額 | <p>〈太陽光発電・蓄電システムの同時導入〉</p> <p>【助成金額】 発電出力に1kWあたり10万円を乗じた額(500万円または助成対象経費を上限とする)</p> <p>〈太陽光発電のみの導入〉</p> <p>【助成金額】 発電出力に1kWあたり8万円を乗じた額(400万円または助成対象経費を上限とする)</p> |
| <p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-yci@city.yokohama.jp 横浜市 カーボンニュートラル設備投資 🔍</p> | |



脱炭素化に資する設備投資資金の融資を利用したい /

脱炭素よこはま資金ミニ

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中小企業融資」の一つです。
長期・固定で低利な融資であり、**横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を、市予算の範囲内で助成**します。

| | |
|---|--|
| 主な対象要件 | 温室効果ガス排出量削減に資する設備投資を実施する中小企業者 ※横浜市中小企業融資の申込要件を満たすことが必要です。 |
| 実施時期 | 通年 |
| 対象経費 | 温室効果ガス排出量削減に資する設備資金(設備投資に付随する運転資金も可) |
| 利率及び保証料率 | 【利率】固定金利2.2%以内 【信用保証料】0.00~1.40%(市による0.5%助成後) |
| 連絡先:横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592 | |
| 横浜市 融資制度 <input type="button" value="Q"/> | |

・上記の他にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ホームページをご覧ください。
・横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。

専門家の訪問により施策や技術連携先の紹介をしてほしい /

ものづくりコーディネート事業

技術知識や営業経験の豊富なコーディネーターを市内中小企業等に派遣し、
企業や大学等との技術連携・販路開拓や脱炭素化に資する施策紹介等を通じた支援を行います。
企業間の個別マッチングのほか、中小企業と大手企業等との複数マッチングや、
大学等研究機関との情報交換・交流の場の提供等を行います。

| | |
|--|---|
| 連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733 | 横浜 ものづくり マッチング <input type="button" value="Q"/> |
|--|---|

技術課題の解決や省エネ対策の相談をしたい /

技術相談事業

市内中小企業の新製品・新技術の開発等について、豊富な知識と経験を有する**技術アドバイザーが企業を訪問し、
脱炭素化等の技術アドバイス**を行います。(1企業あたり年間3回まで無料、4回目以降は有料)

| | |
|--|--|
| 連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733 | 横浜 技術アドバイザー <input type="button" value="Q"/> |
|--|--|



2 設備投資

事業所の省エネルギー化を進めるため省エネ設備を導入したい /

カーボンニュートラル設備投資 省エネルギー化支援助成金

中小企業が省エネルギー化に資する設備を導入する際にかかる経費の一部を助成します。
「簡易申請コース」と「省エネ診断受診コース」の2つのコースで実施します。

| | |
|---|---|
| 主な対象要件 | <p>【要件】〈両コース共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業ではないこと) ● 営業開始から12月を経過している市内の事業所へ導入する設備であること ● 原則として市内事業者から購入した設備であること <p>〈「省エネ診断受診コース」のみ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市が指定する機関による省エネルギー診断等に基づく設備投資であること ● 実績報告時までに「二酸化炭素削減計画書」を策定し、本市の省エネ・脱炭素化への取組啓発に協力すること <p>【対象】 業務用空調設備、業務用給湯器、高性能ボイラ、変圧器、業務用冷凍冷蔵設備、産業用モータ、LED照明、デマンドコントローラー、生産設備(設備ごとに要件あり)</p> |
| 募集時期 | 2024年7月頃 募集(予定)(2024年2月と7月の2回に分けて募集する予定です) |
| 助成率及び助成限度額 | <p>【助成率】 1/2</p> <p>【助成限度額】 簡易申請コース:50万円 省エネ診断受診コース:300万円</p> |
| <p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-yci@city.yokohama.jp 横浜市 カーボンニュートラル設備投資 🔍</p> | |

事業所の脱炭素化を進めるために太陽光発電設備を導入したい /

カーボンニュートラル設備投資 太陽光発電導入支援助成金

中小企業が事業所に自家消費型の太陽光発電設備等を導入する際にかかる経費の一部を助成します。

| | |
|---|---|
| 主な対象要件 | <p>【要件】 ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業ではないこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発電出力が10kW以上であり、設置する市内の事業所において自家消費すること <p>【対象】 太陽光発電設備、蓄電システム</p> |
| 募集時期 | 2024年5月 助成金申請受付開始予定(2024年4月以降に横浜市ホームページ上でスケジュールをご案内します) |
| 助成金額 | <p>〈太陽光発電・蓄電システムの同時導入〉</p> <p>【助成金額】 発電出力に1kWあたり10万円を乗じた額(500万円または助成対象経費を上限とする)</p> <p>〈太陽光発電のみの導入〉</p> <p>【助成金額】 発電出力に1kWあたり8万円を乗じた額(400万円または助成対象経費を上限とする)</p> |
| <p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-yci@city.yokohama.jp 横浜市 カーボンニュートラル設備投資 🔍</p> | |

小規模事業者が業務改善に繋がる店舗改修をしたい /

小規模事業者店舗改修助成金

小規模事業者(個人事業主を含む)が業務改善に繋がる店舗改修を行う費用の1/2(最大20万円)を助成します。

| | |
|---|--|
| 主な対象要件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 小規模事業者(常時使用する従業員の数がサービス業または小売業について5人以下等の事業者)であること(個人事業主含む) ● 創業から、12月を経過していること ● 店舗が横浜市内にあること ● 申請は一者一回まで |
| 募集時期 | <p>2024年11月末まで</p> <p>※予算の上限に達した際は、事業期間内であってもその後の申請受付を締め切ります。※事前相談は必須</p> |
| 助成率及び助成限度額 | <p>【助成率】 1/2</p> <p>【助成限度額】 上限額:20万円</p> |
| <p>連絡先:横浜市経済局商業振興課 ☎ 045-671-3488 横浜市 小規模事業者店舗改修助成金 🔍</p> | |



2 設備投資

IT・IoTを活用して、業務効率化、生産性向上を図りたい /

中小企業デジタル化相談事業

IT・IoT、ロボット導入等を活用し、さらなる生産性向上を目指す市内中小企業に対し、豊富な知識と経験を有する専門家が現場ヒアリング、課題抽出、改善提案を行います。(1企業あたり年間3回まで無料、4回目以降は有料)

IT・IoT導入をお考えなら
まずは相談!

連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733

横浜 デジタル化相談



生産性向上のため、デジタル化を行いたい /

中小企業デジタル化推進支援補助金

中小企業が生産性向上のために行うデジタル化に係る費用の1/2(DXコースは最大100万円、小規模事業者向け導入コースは最大10万円)を補助します。

| | |
|---|---|
| 主な対象要件 | <ul style="list-style-type: none"> ● デジタル化によって生産性向上が見込まれること ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業でないこと) ● 導入する拠点が横浜市内であること ● 小規模事業者向け導入コースの場合、小規模事業者に該当すること |
| 募集時期 | <p>〈DXコース〉2024年5月15日(水)～10月31日(木)</p> <p>〈小規模事業者向け導入コース〉2024年5月15日(水)～9月30日(月)</p> <p>※上記期間中であっても、予算に達し次第募集を終了します</p> |
| 補助率及び補助上限額・下限額 | <p>〈DXコース〉【補助率】1/2 【助成限度額】上限額:100万円/下限額:30万円</p> <p>〈小規模事業者向け導入コース〉【補助率】1/2 【助成限度額】上限額:10万円</p> |
| 主な対象経費 | <p>ソフトウェアの導入費用、クラウド費、デジタル化に係る機器(各種センサー類、GPS、LPWA、RFID等)</p> <p>DXコースの場合は、上記に加え外注費・委託費、専門家経費等</p> <p>※汎用性の高いもの、一部のハード機器は条件があります。詳しくは募集案内をご確認ください。</p> |
| 連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3490 ✉ ke-iot@city.yokohama.jp | 横浜 デジタル化補助金 |

新たに設備投資を行うため、固定資産税の軽減などの支援を受けたい /

先端設備等導入計画

「先端設備等導入計画」は中小企業(中小企業等経営強化法2条第1項)が制定する計画です。計画期間内に先端設備等を導入して、労働生産性を年平均3%以上向上させることを目的に策定し、本市の認定を受けた中小企業は、認定後に導入計画に基づき取得した新規設備に係る固定資産税(償却資産)の課税標準が以下の通り軽減されます。
(従業員に対する賃上げ表明がある場合)5年間又は4年間、課税標準を1/3に軽減
(従業員に対する賃上げ表明がない場合)3年間、課税標準を1/2に軽減

| | |
|--|--|
| 主な対象要件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業等経営強化法第2条第1項で定める中小企業者であること ● 横浜市内にある事業所において設備投資を行うこと ● 設備投資により、計画期間中労働生産性を年平均3%以上向上すること ● 固定資産税(償却資産)の特例措置を受ける場合、導入する設備が生産、販売活動等の用に直接供され、かつ年平均の投資利益率5%以上を達成するために不可欠な設備であること ● (課税標準を1/3に軽減する場合)従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面を提出すること |
| 募集時期 | 通年 ※ただし、設備を導入する前に認定を受ける必要があります |
| 連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3490 ✉ ke-sentan@city.yokohama.jp | 横浜 先端設備等導入計画 |

*先端設備等導入計画の認定要件と固定資産税の特例措置をうけることができる要件は異なりますので、ご注意ください。

*計画内容に変更(設備の変更及び追加取得等)が生じた場合は、計画変更認定を受ける必要がありますので、お問い合わせください。



3

販路開拓

自社の製品・サービスを海外へ展開したい /

海外展開助成

国際ビジネス
相談事業も
ご利用可能!

海外で開催される展示商談会(オンライン含む)関連、海外市場調査、パンフレットやWEBなど
広報物の多言語化等海外展開に要する経費の1/2(最大20万円)を助成します。

| | |
|------------|---|
| 主な対象要件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内に本社を置き、市内で1年以上事業を営む中小企業 ● 自社が企画・開発・製造した製品・サービスの海外販路拡大などを目指している企業 |
| 募集時期 | 2024年4月1日～(予算の上限に達した時点で終了) |
| 主な対象経費 | 日本国外の展示商談会(オンライン含む)の出展にかかる費用、海外企業との商談等の実施にかかる費用、海外市場調査にかかる費用、パンフレットやWEBなど広報物の多言語化にかかる費用等 |
| 補助率及び補助限度額 | 【補助率】 1/2 【補助限度額】 20万円 |

連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 国際ビジネス支援担当 ☎ 045-225-3730

IDEC横浜 海外展開助成



その他、海外進出・販路開拓など海外ビジネス全般についてのご相談を希望の方は、
国際ビジネス相談をご利用ください。

IDEC横浜 国際ビジネス相談



・事業実施前の申請が必要です。・予算の上限に達した時点で、申請の受付を終了します(先着順)。

展示会に出展したい /

工業技術見本市(テクニカルショウヨコハマ)の開催

素材・部品から研究成果・新製品開発まで、ハード・ソフトを含めた最新の企業情報の発信やビジネスチャンスのもととして、
工業技術見本市(テクニカルショウヨコハマ)を開催し、市内中小企業の出展を支援しています。

| | |
|----------------|---|
| 開催時期 | 2025年2月 |
| 昨年の規模 | 〈令和5年度実績〉 【出展者数】 807社・団体(うち7社はオンライン展示のみ) 【来場者数】 18,176人(リアル展示) / 6,581人(出展者PRページアクセス者数) |
| 横浜ものづくりゾーンについて | 市内中小企業の成長と発展を応援するための集合展示スペースです。 通常出展よりも安価で出展ができ、会期前だけでなく、会期中も展示会・販路開拓の経験豊富な専任スタッフによる営業活動のアドバイスやサポートを受けられます。例年7月～9月頃に出展者を募集します。 |

連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3490

テクニカルショウヨコハマ



開発した商品・技術の販路拡大を図りたい /

販路開拓支援事業

優れた商品を生産又は保有する市内中小企業を販路開拓支援の対象事業者として認定し、横浜市が積極的にPR等を行います。

| | |
|------------|---|
| 主な対象要件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者、中小企業組合、技術研究組合であること ● 市内において引き続き一年以上事業を営んでいること ● 市内に事業を実施するための拠点を有するもの |
| 募集時期 | 【事前相談実施期間】 2024年4月15日(月)～5月24日(金)17時 【申請書類提出期間】 事前相談後～6月7日(金) 23時59分 ※事前相談を受けていることが必須です |
| 認定後の支援メニュー | <ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市の行政現場で購入、試用・評価 ※購入を約束するものではありません ● 工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2025」横浜ものづくりゾーンへの無料出展 ● 販路開拓・PRのコンサルタントを派遣 ● 横浜市役所内認定商品PR展示 ● 商品等に係る資金調達支援:横浜市中小企業融資制度「公的事業タイアップ型資金」 ※融資の実行を約束するものではありません |
| 対象商品等 | 申請者が開発し生産する、販売開始から5年以内の商品 |

連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567

横浜市 販路開拓



積極的に地域・社会貢献活動を行う企業等を認定 /

横浜型地域貢献企業



横浜市内で本業及びその他の活動を通じて優れた地域貢献活動に取り組んでいる企業を、一定の基準をもとに公的機関が評価・認定し、**経営の向上と持続的な成長・発展を支援する制度**です。

| | |
|----------------------------------|---|
| 主な対象要件 | 次のいずれにも該当する事業者(法人、組合又は青色申告事業者) ● 横浜市内で3年以上継続して事業を営んでいる ● 横浜市内に本社、または事業所を有している(事業所単位の申込可) ● 直近3期以内に黒字決算が1回以上ある ● 横浜市税(法人市民税)を納付している |
| 募集時期(予定) | 【前期】6月中旬～7月中旬 【後期】10月中旬～12月中旬 ※エントリー申請は随時受付 |
| 認定ランク | 上位/最上位(別途表彰制度あり) |
| 認定企業数 | 472社(2024年4月1日時点) |
| 認定表彰後の支援メニュー | ● 認定マークの使用 ● (公財)横浜企業経営支援財団、横浜市ホームページ等による企業PR ● IDEC横浜「経営コンサルティングメニュー」の利用料一部優遇 ● 認定企業対象セミナーへの参加(無料)、認定企業交流会への参加(一部有料) ● 「SDGsよこはま資金」の対象 ● 総合評価落札方式加点 ● インセンティブ発注対象 |
| 連絡先:横浜市経済局中小企業振興課 ☎ 045-671-4236 | |
| 横浜型地域貢献企業 🔍 | |

誰もが働きやすい職場環境づくりを、積極的に進める市内企業等を認定 /

よこはまグッドバランス企業



女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、**誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定**しています。

| | |
|--------------------------------------|--|
| 主な対象要件 | 市内に本店又は本社がある企業等(企業形態問わず) |
| 募集時期(予定) | 6月上旬～7月下旬 |
| 認定企業数 | 233社(2024年4月1日現在) |
| 認定後の支援メニュー | ● 認定ロゴマークの使用 ● 本市からの女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー開催などの情報提供 ● 認定企業の取組を横浜市ホームページ等でPR ● 総合評価落札方式・プロポーザル方式加点 ● 「SDGsよこはま資金」の対象 |
| 連絡先:横浜市政策経営局男女共同参画推進課 ☎ 045-671-2017 | |
| よこはまグッドバランス企業 🔍 | |

健康経営に取り組む市内事業所を取組都合いに応じて認証 /

横浜健康経営認証



従業員の健康づくりに取り組む市内事業所を応援するため、**健康経営に積極的に取り組む事業所を、取組状況に合わせ、3つの区分で認証**しています。

| | |
|---|---|
| 主な対象要件 | ① 市内事業所(中小企業に限定しない)(事業所単位で応募可) ② 代表者の他に従業員が1名以上いること |
| 募集時期(予定) | 6月中旬～9月末 |
| 認証区分 | クラスA/クラスAA/クラスAAA |
| 認証事業所数 | 965事業所(2024年4月1日時点) |
| 認証後の支援メニュー | ● 認証マークの使用 ● 横浜市ホームページでの紹介 ● 一部の横浜市公共調達における優遇 ● 活動支援(健康づくりの講師派遣、健康測定機器の貸出) ● 「SDGsよこはま資金」の対象(クラスAA、クラスAAAが対象) |
| 連絡先:横浜市健康福祉局健康推進課 ☎045-671-2454 横浜市経済局中小企業振興課 ☎045-671-4236 | |
| 横浜健康経営認証 🔍 | |



SDGs達成に向けて取り組む事業者等を横浜市が認証 /

横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”

横浜市SDGs認証制度



事業者等が認証制度を活用しSDGsに取り組むことで、持続的な経営・運営への転換、新たな顧客や取引先の拡大、さらには、**投資家や金融機関がESG投資等の投融資判断への活用**につなげることを目指しています。

| | |
|--|--|
| 主な対象要件 | SDGs未来都市の実現及びSDGs達成に向けて貢献する意思を持つ事業者 (市内外の企業・各種団体・NPO法人・市民活動団体等) ※ヨコハマSDGsデザインセンターの会員登録の他、応募にあたってのいくつかの要件があります |
| 募集時期(予定) | 年2回(予定)(横浜市記者発表及びヨコハマSDGsデザインセンターのホームページやメールマガジンにて募集開始時期周知) |
| 認証ランク | 標準 / 上位 / 最上位 |
| 認証企業数 | 702社(2024年1月1日時点) |
| 認証後の支援メニュー | <ul style="list-style-type: none"> ● 事業者等ホームページにおける認証マークの使用 ● 総合評価落札方式加点 ● 「SDGsよこはま資金」の対象 ● 認証事業者名や取り組み内容を、横浜市やヨコハマSDGsデザインセンターのホームページ等でPR ● ヨコハマSDGsデザインセンターが開催する各種マッチングイベントやセミナー等へ優先案内 ● ESGLの評価項目に対応したアドバイス・研修等のサポートの提供 ● 市内設備投資等における、地域再生支援利子補給金制度の活用(期間5年、最大0.7%の利子補給) ● 通常100名以上の従業員が所属する企業等のみが対象のサービス「社会貢献型職域販売サイト」を、従業員数に関係なく利用可能 |
| <p>連絡先:横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局SDGs未来都市推進課 ☎ 045-671-4371</p> <p style="text-align: right;">横浜市SDGs認証制度 </p> | |

様々な社会のニーズに応え、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を応援します /

横浜グランドスラム企業表彰



本市が実施する4つの認定・認証制度(横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”)を**全て取得した企業を対象とする「横浜グランドスラム企業表彰」**を実施します。

| | |
|--|--|
| 主な対象要件 | 以下の4つの認定・認証制度のすべてを、基準日(毎年度4月1日)において取得していること ● 横浜型地域貢献企業 ● よこはまグッドバランス企業 ● 横浜健康経営認証 ● 横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs” |
| 表彰時期(予定) | 6月下旬～7月上旬(表彰基準日:毎年度4月1日) |
| 表彰後の支援メニュー | <ul style="list-style-type: none"> ● 表彰マークの利用 ● 「SDGsよこはま資金」の対象 ● 横浜市営交通広告の割引 ● 横浜市ホームページ等による企業PR ※最新のメリットについては下記ホームページでご確認ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/other/grandslam.html |
| <p>連絡先:横浜市経済局中小企業振興課 ☎ 045-671-4236</p> <p style="text-align: right;">横浜グランドスラム企業表彰 </p> | |

知的財産を活用して、競争力を高めたい /

横浜知財みらい企業支援事業



知的財産を活用した経営に取り組む企業を認定し、コンサルティングや特許出願等に係る費用の助成などの支援を行います。

| | |
|--|--|
| 主な対象要件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者であること ● 本店所在地が横浜市内であること ● 知的財産を保有していること ● 知的財産を管理する部署や担当等を設けていること |
| 募集時期 | 2024年夏頃に募集(予定) ⇒ 認定日:2025年4月1日 |
| 認定後の支援メニュー | <ul style="list-style-type: none"> ● 知的財産を活用した取組への助成が受けられます!(知的財産活動助成金) <ol style="list-style-type: none"> ① 知的財産コンサルティング助成(先行技術調査、知的財産の管理に関する社内教育等) ② 知的財産権の取得助成(特許権などの出願、登録、弁理士への手数料等) ● 企業PR支援 ● 資金調達支援:横浜市中小企業融資制度「SDGsよこはま資金」による融資利率優遇等 ● 中小企業新技術・新製品開発促進助成の審査時に加点あり |
| <p>連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733</p> <p style="text-align: right;">横浜知財みらい企業 </p> | |



イノベーションによる新たなビジネスの創出を支援します /

YOXO BOX(よくぞボックス、横浜市スタートアップ成長支援拠点)



新たなビジネスで横浜発のイノベーションを目指すスタートアップ・起業家を支援するための拠点です。

| | | |
|-------------------------------------|---|---|
| | 国内外の支援者や、投資家、金融機関、事業会社等と連携してスタートアップの成長を支援するプログラムを実施しています。 | |
| 成長支援プログラム | 横浜ベンチャーピッチ | ビジネスモデルのプレゼンテーションにより資金調達先や連携企業などを発掘するプログラム |
| | YOXOアクセラレータープログラム | ビジネスモデルのブラッシュアップや有識者によるメンタリング、事業会社とのマッチングなどを通じた成長支援プログラム |
| | スタートアップ経営者育成プログラム | IPOやM&Aを目指すスタートアップ経営者の育成を目的に、出口に向けたステップアップのための支援として、必要な知識を学ぶプログラム |
| | YOXOイノベーションスクール | イノベーションに必要な基礎知識やビジネスプラン作成などを学べるスタートアップ起業支援プログラム |
| 個別相談 | スタートアップ支援の専門家による個別相談を提供しています | |
| ビジネスイベント | スタートアップの成長に向けたビジネスイベントを実施しています | |
| 連絡先:横浜市経済局イノベーション推進課 ☎ 045-671-4600 | | |
| | | YOXO BOX |

副業・兼業人材の活用を支援します /

副業・兼業人材の活用促進 [横浜市イノベーション人材交流促進事業]

横浜市は、市内のスタートアップや中小企業が、副業・兼業人材を活用して経営課題を解決することを支援しています。本事業では、経営課題解決のためにさまざまな情報・スキル・経験等を必要とする市内企業を対象に、副業・兼業人材活用に関する「マッチングサービス」「セミナー」「無料相談窓口」を実施しています。

| | | |
|-------------------------------------|--|------------------|
| マッチングサービス | 市内スタートアップや中小企業が本事業に申し込むと、受託事業者の「横浜未来機構」が申込企業とヒアリングを重ね、ご希望に沿った副業・兼業人材を採用できるよう募集要項の作成等を支援します。その後、申込企業は副業マッチングプラットフォーム『Skill Shift』を利用して、人材を募集・選考・採用することができます。なお、マッチング成立後、副業・兼業人材に支払う経費については、受入企業様の負担となります。 | |
| セミナー | 令和6年度の開催につきましては、日程が決まり次第横浜市ホームページにて公開いたします。 | |
| 無料相談窓口 | 当事業の利用を検討されている方、副業・兼業人材の活用に関心のある方、まずはお気軽にご相談ください。 | |
| 連絡先:横浜市経済局イノベーション推進課 ☎ 045-671-4600 | | |
| | | 副業・兼業人材の活用促進について |

インターンシップ受入企業の募集 /

YOXO起業家マインド修得インターンシップ&仕事研究

YOXO起業家マインド修得インターンシップ&仕事研究は、「企業にとっては、学生の自由な発想や感性を生かした事業創造の場」と位置づけ、市内企業と市内大学の協力を得ながら、横浜に在住又は横浜市内にキャンパスを有する高等教育機関の学生が市内で社会経験できる機会を創出し、横浜から次世代を担うイノベーション人材を持続的に輩出する環境を構築していきます。

| | | |
|-------------------------------------|--|-------------|
| 対象企業 | 横浜市に学生を受け入れる事業所を有する企業 スタートアップから大企業まで、企業規模、業種は問いません。 | |
| 申込みについて | 令和6年度の開催につきましては、日程が決まり次第横浜市ホームページにて公開いたします。 | |
| 連絡先:横浜市経済局イノベーション推進課 ☎ 045-671-4600 | | |
| | | YOXO起業家マインド |



\ 新技術・新製品を開発したい /

中小企業新技術・新製品開発促進助成

新技術・新製品開発を行う市内中小企業に対し、**研究や開発に取り組むための経費を開発分野を問わず助成**します。

| | |
|-----------------------------------|---|
| 主な対象要件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者、中小企業組合、技術研究組合であること ● 市内において引き続き一年以上事業を営んでいること ● 市内に事業計画を実施するための拠点を有するもの ● 経営や事業活動において、脱炭素化に取り組んでいること |
| 募集時期 | <p>【事前相談実施期間】 2024年4月15日(月)～5月31日(金)17時</p> <p>【申請書類提出期間】 事前相談後～6月14日(金)23時59分 ※事前相談を受けていることが必須です</p> |
| 主な対象要件 | 原材料・副資材費、機械装置費、外注・委託費、産業財産権経費、技術指導導入費、直接人件費、調査費、クラウド利用費 |
| 助成率及び助成限度額 | <p>【助成率】 1/2</p> <p>【助成限度額】 1,000万円</p> |
| 連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567 | |
| 横浜市 研究・開発 | |

\ 新技術・新製品を開発したい /

横浜市トライアル助成

基礎研究成果や臨床ニーズ等の実用化につながる取組のうち、
横浜市内の拠点で行われる**試作品開発などに対し、研究開発費の助成**を行います。

| | |
|---------------------------------------|--|
| 主な対象要件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 研究成果やアイデア等を具体化する部品・製品・ソフトウェアの開発や試作品の開発 ● 研究アイデアに基づく予備試験又は仮説検証 ※必要となるデータ等の取得およびその検証までが助成対象 |
| 募集時期 | 2024年4月1日(月)～2024年5月13日(月) |
| 主な対象経費 | 原材料・消耗品費、機械装置費、外注費(請負契約)、委託費(委託又は準委託)、技術指導導入費、臨床関連経費、マーケティング調査費、振込手数料 ※詳細は募集要領でご確認ください。 |
| 助成率及び助成限度額 | <p>【助成率】 対象経費の10/10以内</p> <p>【助成限度額】 200万円(中小企業)、100万円(大学、研究機関、病院等)</p> |
| 連絡先:(公財)木原記念横浜生命科学振興財団 ☎ 045-502-4810 | |
| 木原財団 | |

\ 技術系スタートアップが横浜で実証実験をしたい /

技術系スタートアップ実証実験等助成金

GXやモビリティ等の技術系分野において、スタートアップの製品・サービスの事業化を後押しするため、
横浜市内をフィールドとして**実施する実証実験等に必要経費を助成**します。
(交付決定者を対象として、連携先のマッチングや実証フィールドの調整などの伴走支援も行います)

| | |
|-------------------------------------|---|
| 主な対象要件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内での実証実験を希望する技術系分野のスタートアップ※ ※「イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓により、創業から短期間で急成長を目指す企業」かつ、法人設立後概ね15年以内の企業 |
| 募集時期 | 【募集開始】 2024年5月予定(詳しくは横浜市ホームページに後日掲載します。) |
| 主な対象経費 | 実証実験等の実施に要する費用(詳しくは横浜市ホームページに後日掲載します。) |
| 助成率及び助成限度額 | <p>【助成率】 2/3</p> <p>【助成限度額】 500万円、100万円の2コース(詳しくは横浜市ホームページに後日掲載します。)</p> |
| 連絡先:横浜市経済局イノベーション推進課 ☎ 045-671-4600 | |
| 横浜市 スタートアップ 実証実験 | |



7

人材確保

＼人手不足でお困りの中小企業の皆様へ／

大手就職情報サイト「doda」への求人掲載支援 掲載企業の募集

市内中小企業を対象として、就職情報サイト「doda」への求人掲載を支援します。

| | |
|--|---|
| 主な対象要件 | <ul style="list-style-type: none"> ●横浜市内に事業所がある中小企業であること(個人事業主は除く) ●横浜市内の事業所にて正社員として採用する求人であること |
| 募集数・掲載時期 | <p>【募集数】220社(1社1求人)</p> <p>【掲載期間】掲載開始日から2025年3月31日まで</p> |
| 募集時期 | 【募集開始】5月予定(詳しくは横浜市ホームページに後日掲載します。) |
| <p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567</p> <p>横浜市 人材の確保に関する支援 </p> | |

＼企業の人材確保を応援します／

インターンシッププログラム・デジタル人材就職支援プログラム 協力企業の募集

インターンシッププログラムやデジタル人材就職支援プログラムにおける企業交流会等を通して、採用意欲のある企業様と、市内の求職者とのマッチングの機会を提供しています。事前に適性や能力を確認し、相互理解を深めることで、採用後のミスマッチが少なく、その後の定着にも繋がり効率的な採用に結びつけることができます。

| | |
|--|---|
| 対象企業 | 採用予定があり、横浜市内に本社または主たる事業所がある事業者 ※その他規定あり。詳細は下記連絡先にてご確認ください。 |
| インターンシッププログラム・デジタル人材就職支援プログラム参加対象者 | 原則、市内在住あるいは市内への就職を希望する就職氷河期世代(38歳以上53歳以下)の方等 |
| 募集時期 | 4月～12月予定(詳しくは横浜市就職サポートセンターホームページに後日掲載します) |
| <p>連絡先:横浜市就職サポートセンター ☎ 045-313-1994</p> <p>横浜市就職サポートセンターインターンシップ 協力企業 </p> | |

＼ものづくりの魅力を発信したい、工業地域の環境を良くしたい／

ものづくり魅力向上助成金

3者以上の市内中小製造業者または地域工業会等が行う、ものづくりの魅力発信のための取組や工業地域の課題を解決するための取組に対して、その活動経費の一部を助成します。

| | |
|---|--|
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ●横浜市内に1年以上、事業所(本社、支社、工場、研究所(研究部門))を置く中小製造業者3者以上で連携して事業を行う者であること ●「一般社団法人横浜市工業会連合会の会員となっている地域工業会」または「一般社団法人横浜市工業会連合会横浜青年経営者会」であること |
| 募集時期 | 【申請書提出期間】2024年4月～2025年1月31日(金)17時 ※詳しくは横浜市ホームページに掲載します ※予算の上限に達した時点で、申請の受付を終了します。(先着順) |
| 対象事業例・助成率及び限度額等 | <p>例) ・近隣住民等を招いた工場見学 ・ものづくり魅力発信のための動画作成 ・人材育成のための研修、勉強会開催 ・工業団地内の夜間照明の設置 ・不法投棄防止のための花植え、植栽活動 等</p> <p>【助成率】1/2(限度額20万円)</p> |
| <p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3490 ✉ ke-miryoku@city.yokohama.jp</p> <p>横浜市 ものづくり魅力向上助成金 </p> | |



8

各種相談・その他

＼脱炭素化に資する設備投資資金の融資を利用したい／

脱炭素よこはま資金ミニ

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中小企業融資」の一つです。
長期・固定で低利な融資であり、横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を、市予算の範囲内で助成します。

| | |
|-----------------------------|--|
| 主な対象要件 | 温室効果ガス排出量削減に資する設備投資を実施する中小企業者 ※横浜市中小企業融資の申込要件を満たすことが必要です。 |
| 実施時期 | 通年 |
| 対象経費 | 温室効果ガス排出量削減に資する設備資金(設備投資に付随する運転資金も可) |
| 利率及び保証料率 | 【利率】固定金利2.2%以内 【信用保証料】0.00～1.40%(市による0.5%助成後) |
| 連絡先:横浜市経済局金融課 ☎045-671-2592 | |
| 横浜市 融資制度 | |

・上記以外にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ホームページをご覧ください。
・横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。

＼総合的な経営に関する相談をしたい／

ワンストップ経営相談

横浜市内の中小企業者等の皆様が抱える様々な課題や創業・新規事業に関する疑問などについて、総合的にお答えする相談窓口です。
経営全般、創業やビジネスプラン作成に関する相談だけでなく、事業承継や税務、労務、デザインなど幅広い分野について、
専門家と財団の職員が、無料で相談・助言を行っています。市だけでなく、国や県の補助金等に関する案内・相談にも対応しています。

| | |
|---|-------------------|
| 連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 ワンストップ経営相談窓口 ☎045-225-3711 | IDEC横浜 ワンストップ経営相談 |
|---|-------------------|

＼経営全般の相談がしたい／

小規模事業者出張相談支援事業

経営コンサルタントとして活躍する中小企業診断士や公的機関等での経験のある相談員が、資金繰りのアドバイスや事業計画の策定など
様々なご相談に対応します。訪問またはオンラインによる相談が可能です。(無料)

【ご利用いただける方】横浜市内に事業所があり、常時使用する従業員が、
①製造業・建設業・運輸業・その他の業種は20人以下の事業者 ②卸売業・小売業・サービス業は5人以下の企業や個人事業主

| | |
|--|--------------|
| 連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援課 ☎045-225-3719 | IDEC横浜 小規模相談 |
|--|--------------|

＼技術課題の解決や省エネ対策の相談をしたい／

技術相談事業

市内中小企業の新製品・新技術の開発等について、豊富な知識と経験を有する技術アドバイザーが企業を訪問し、
脱炭素化等の技術アドバイスをを行います。(1企業あたり年間3回まで無料、4回目以降は有料)

| | |
|---|-------------|
| 連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎045-225-3733 | 横浜 技術アドバイザー |
|---|-------------|

＼技術連携先を紹介してほしい／

ものづくりコーディネート事業

技術知識や営業経験の豊富なコーディネーターを市内中小企業等に派遣し、企業や大学等との技術連携・販路開拓や脱炭素化に
資する施策紹介等を通じた支援を行います。企業間の個別マッチングのほか、中小企業と大手企業等との複数マッチングや、
大学等研究機関との情報交換・交流の場の提供等を行います。

| | |
|---|----------------|
| 連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎045-225-3733 | 横浜 ものづくり マッチング |
|---|----------------|

市の事業・制度の情報を
タイムリーに知りたい

経済局LINE
受信設定から
ビジネスを登録



経済局
メール
マガジン



横浜市 中小企業サポートガイド 2024年4月発行
編集・発行:横浜市経済局ものづくり支援課
横浜市中区本町6丁目50番地10 横浜市役所31階
TEL.045-671-2567 FAX.045-664-4867